

(様式 1-5)

檜葉町 地域魅力向上・発信事業計画に基づく事業 個票

令和 5 年 1 月 13 日時点

※本様式は 1-3, 1-4 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	1	事業名	アウトドアコンテンツを軸とした檜葉の魅力体感・発信事業	事業番号	A-1
事業実施主体		檜葉町	総交付対象事業費		43,829 千円
既配分額		35,211 千円	当該年度交付対象事業費		8,618 千円
経費区分ごとの費用					
一 地域の魅力向上・発信事業					
①情報発信事業					
					小計 8,618 千円
i) 風評動向調査					千円
ii) 体験等企画実施					8,618 千円
iii) 情報発信コンテンツ作成					千円
iv) ポータルサイト構築					千円
②外部人材活用					
					小計 千円
i) 企画立案のための外部人材の活用					千円
ii) 地域の語り部の育成					千円
二 関連施設の改修					
地域の魅力発信事業と一体的に行うための関連施設の改修					千円
風評の払拭に関する目標					
【アウトプット】					
・モニターツアーの開催 3 回以上					
・モニターアドベンチャーレースの開催 2 回以上					
・アドベンチャーレースの開催 3 回以上					
・風評払拭を目的とする有識者を招聘した講習会の開催 3 回以上 等					
【アウトカム】					
令和 7 年度の観光入込客数 1,026,828 人 (平成 22 年度比で 10%増加)					
※Jヴィレッジ、道の駅ならば、天神岬スポーツ公園の 3 施設で集計					
事業概要					
事業実施主体	檜葉町				
主な企画内容	檜葉町の自然と人をつなぐコンテンツを軸とした情報発信による風評の払拭				
主な事業の実施場所	(山側) 木戸川溪谷、木戸ダム (海側) 天神岬スポーツ公園、木戸川河口域、岩沢海岸等				
事業の実施期間	令和 3 年度～令和 7 年度				
企画内容					
【実施体制】					
<檜葉町>					
アウトドアアクティビティの企画運営を行う。檜葉町の天神岬スポーツ公園及び木戸川河口、木戸ダム湖といった地域資源を活用し、海・山・川を一体で楽しめる体験型コンテンツを形成、常設化し、それらを核として情報発信を実施する最適事業者を選定。公園や河川、ダム湖、海岸利用に関する各管理団体との調整と事業成果の検証を担う。					
<観光協会>					
体験型コンテンツの常設化に向けた運営手法・体制を委託事業者と連携して検討。また、アドベンチャーレースの広報活動及び情報発信を行う。					

<まちづくり会社：一般社団法人ならはみらい>

体験型コンテンツの持続的運営を担う地元体制づくりに加え、アドベンチャーレースの広報活動及び情報発信、運営支援を行う。

<委託事業者>

アドベンチャーレースの企画及び運営を担うとともに、処理水の海洋放出等の風評払拭につながる効果的な情報を福島県外に広く発信する。

#### 【現状・課題】

<現状>

- ・避難指示解除から7年が経過した檜葉町は、町民の帰還が進むとともに、新たな産業構造の構築に伴う居住者の数も増加し、安全で安心して過ごせる町となっている。
- ・東日本大震災による原子力災害の影響により、檜葉町訪れる観光入込客数は回復傾向にあるものの依然として震災前の水準に戻っていない。
- ・檜葉町には J ヴィレッジ、木戸川溪谷、天神岬スポーツ公園等の観光資源があるが、首都圏等の方々に対して、それらの魅力について効果的に届けることが出来ておらず檜葉町に足を運んでもらうことが出来ていない。
- ・ALPS 処理水の海洋放出の開始時期が今年の「春から夏頃」になるとの見通しが示された。

<課題>

- ・原子力災害に伴う除染、食品安全検査の取り組みによる成果、檜葉町の自然が有する魅力等について、一般的な情報発信だけで十分に伝わらない。
- ・そのため体験を通じて実感してもらおうが、必要である。
- ・檜葉町における入込客数の回復のためには、いわき市からもう少し足を延ばしてもらえよう情報を発信していく必要がある。
- ・ALPS 処理水の海洋放出の開始により、福島県沿岸部の自治体への客足が遠のくおそれがある。

#### 【現状の課題に対するこれまでの取組】

避難指示解除から7年が経過した檜葉町は、町民の帰還が進むとともに、新たな産業構造の構築に伴う居住者の数も増加し、安全で安心して過ごせる町となっているが、原子力災害に伴う風評はまだ根強く残っているものと考えられる。「来て」「見て」「感じる」ことが風評払拭に向けた効果的な情報発信と受け止め、これまで檜葉町に足を運んでいただく体験型コンテンツの組成に取り組んできた。

#### 【事業実施により得られる効果】

- ・檜葉町の安全に係る現状、檜葉町の自然が有する魅力等について、体感してもらうことで風評に感わされないようになってもらう。
- ・風評に感わされない方々を増やしていくとともに、その方々から情報発信により、行政からの情報発信とは別の切り口により風評の払拭につなげていく。
- ・檜葉町認知度の向上。

#### 【今年度事業における具体的な取組内容】

R3年度は檜葉町の花・川・山を活用したアウトドアアクティビティを組成することができ、R4年度は組成したSUPとマウンテンバイクにカヤックを加え、アクティビティを一体的に楽しめるアドベンチャーレースにステップアップできた。県内外の観光団体、旅行会社等からも問い合わせがあるなど、「檜葉＝アウトドア」というイメージが広がっており、R5年度は国内外で人気が高まっている本格的なアドベンチャーレースとして実施するほか、幅広い世代が気軽に参加できるゲーム形式のレースも行う。

R5年度は、ALPS 処理水の海洋放出もされることから、アドベンチャーレースでアクティビティの魅力伝えるだけでなく、講座等による科学的で正しい情報も合わせて伝えていくこととする。檜葉町を訪れ、直接見て、聞いて、触れることで得られる実体験から、参加者自らがより効果の高い情報発信を行い、風評払拭につなげる。

アドベンチャーレースの開催、風評払拭につながる講座等による情報発信及び観光資源への呼び込みにつながるプロモーション（概算費用7,123千円）





実施概要： 木戸川河口でのSUP、木戸ダム湖でのカヤック、乙次郎林道でのマウンテンバイク等、これまで整備してきたアウトドアアクティビティを繋ぎ合わせ、海・山・川を一体で楽しめるアドベンチャーレースとして事業化する。

また、レースは1泊2日で開催し、夜にALPS 処理水に関する科学的に正しい情報等を学ぶことができる講座を開催しレース参加に受講してもらう。

日程：令和5年7月もしくは11月（情報発信は通年）に1泊2日で実施

レースイメージ

①チーム戦（1チーム3名・距離30～40km）と②個人戦（距離10～15km）の2つのカテゴリにより実施

	①チーム戦	②個人戦
参加人数	25チーム（80名程度）	40名程度
参加費	24,000円	3,000円
募集方法	町公式ホームページ、店舗（モンベル、スーパースポーツゼビオ等）でのチラシ・ポスター配布、アウトドア関連雑誌への広告掲載、SNSによる情報発信、観光団体（福島県観光物産交流協会）・旅行会社（JTB）等との連携によるパッケージツアー構築	
行程（案）	<p>①チーム戦</p> <p>1日目：天神岬スポーツ公園発着。町内10カ所のチェックポイントを巡り、得点と時間を競う。チェックポイントには木戸川河口でのSUPを盛り込む。</p>   <p>1日目夜：レセプションを兼ねた風評払拭につながる講座の実施</p> <p>2日目：天神岬スポーツ公園発着。町内10カ所のチェックポイントを巡り、得点と時間を競う。チェックポイントには、木戸ダム湖でのカヤック、林道でのマウンテンバイク、郭公山でのオリエンテーリングを盛り込む。</p>   <p>②個人戦</p> <p>1日目：前泊</p> <p>1日目夜：レセプションを兼ねた風評払拭につながる講座の実施</p> <p>2日目：天神岬スポーツ公園発着。町内10カ所のチェックポイントを巡り、得点と時間を競う。チェックポイントには木戸川河口でのSUPを盛り込む。</p>	
事後発信	レースの様子は各メディアに取材に来てもらい雑誌や新聞等に取り上げてもらう。また記者にレースへ参加してもらい、体験記も作成してもらう。 その他、レースの様様を記録動画として制作し、動画サイトやSNS等を通して発信する	

※参加費、参加人数は予定。事業実施に際して変わる可能性がある。

【今年度事業における目標】※複数年度にわたって事業を実施する場合

【アウトプット】

- ・アドベンチャーレースの開催 1回
- ・アドベンチャーレースの参加者 120名程度
- ・動画サイト、SNS等を活用した情報到達人数 5,000名
- ・広告掲載  
アウトドア専門雑誌 1回  
WEB広告（ホームページ）更新回数10回  
SNS（Facebook、Instagram、youtube 広告）発信回数2回

・宣伝ツール

- DM 2,000枚（過去に他のアドベンチャーレースに参加したことがある方）
- B2ポスター 100枚（モンベル、スーパースポーツゼビオ等のスポーツショップ）
- A4チラシ1,000枚（ポスターに同じ）

【アウトカム】

- ・アドベンチャーレース参加者に対するアンケート回収 80%以上
- ・上記アンケートにおける風評払拭に関するポジティブ回答率 70%以上
- ・アドベンチャーレース開催に伴う交流・関係人口の増加 年間250名

【今年度事業の実施により得られる効果】※複数年度にわたって事業を実施する場合

- ・檜葉町の安全に係る現状、檜葉町の自然が有する魅力等について、自然及び町民との触れ合いから深い理解を促し、風評に対する正しい理解を促進する。
- ・来訪者との絆づくりを目指し関係人口化することで、来訪者からの口コミ等による再発信を促し、より幅広い方々への情報発信を狙う。

【次年度以降の取組】※複数年度にわたって事業を実施する場合

アドベンチャーレースの定期開催の実現に向けた運営体制の構築には、地域への理解と町民・町内事業者等の参画が必要であると考えます。本事業で組成した各種体験型コンテンツを常設化することで、日常的にアウトドアに触れる機会をつくり、地域理解を深めていくことで持続的に町の魅力を発信する商材に磨き上げていきたい。

【新型コロナ感染拡大防止対策】

事業実施にあたっては、新型コロナウイルス感染拡大防止に向け、国・実施主体する地方公共団体・（イベント開催など実施主体と開催地が属する地方公共団体が異なる場合には、開催地が属する地方公共団体）が発出する通知・ガイドラインに則った形で事業を実施いたします。

<具体的な対策>

【共通】

- ・換気及びこまめな消毒を実施。
- ・参加者及び関係スタッフを含め体調管理を徹底する。
- ・参加者情報の収集に努め、クラスター発生時の即時連絡体制を構築する。

【モニターツアー】

- ・開催にあたっては新型コロナの感染状況を見て判断する。
- ・町外からの参加者及びスタッフへPCR検査を実施する。
- ・レース本番は日本スポーツ協会作成の感染拡大防止ガイドラインに基づき以下を実施する。
- ・受付窓口にアクリル板、手指消毒剤の設置。
- ・参加者同士が密にならないよう距離を置くよう注意を促す。
- ・スタッフはマスクを着用する。
- ・参加者は屋外前提で互いに距離を確保できる状態であればマスクの着用を義務付けない。
- ・マスクの装着は任意とする。

※運動の強度によってはマスクの着用が人体に悪影響を及ぼす可能性があるため。

(様式 1-5)

檜葉町 地域魅力向上・発信事業計画に基づく事業 個票

令和 5 年 1 月 13 日時点

※本様式は 1-3, 1-4 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	5	事業名	自治体連携によるスイーツ作りコンテストの開催及び各自治体産品を使ったスイーツの開発・販売による檜葉町の魅力発信事業	事業番号	A-5
事業実施主体		檜葉町	総交付対象事業費	17,308 千円	
既配分額		-	当該年度交付対象事業費	17,308 千円	
経費区分ごとの費用					
一 地域の魅力向上・発信事業①情報					
①情報発信事業					
				小計	17,308 千円
i) 風評動向調査					千円
ii) 体験等企画実施					15,658 千円
iii) 情報発信コンテンツ作成					1,650 千円
iv) ポータルサイト構築					千円
②外部人材活用					
				小計	千円
i) 企画立案のための外部人材の活用					千円
ii) 地域の語り部の育成					千円
二 関連施設の改修					
地域の魅力発信事業と一体的に行うための関連施設の改修					千円
風評の払拭に関する目標					
【アウトプット】					
・檜葉町、大熊町、富岡町の 3 町連携で、全国の高校生を対象としたスイーツ作りコンテスト開催：年 1 回					
・檜葉町産品（サツマイモ）を使ったスイーツの開発：年 1 種類					
・檜葉町、大熊町、富岡町の 3 町が連携し、各町産品を使ったスイーツを販売するイベント開催：年 1 回					
・上記のコンテスト、フェスティバル等の情報発信：年 20 回以上					
【アウトカム】					
令和 7 年の檜葉町における米を除く農産物の産出額：1 億 3500 万円/年（令和 2 年の 9000 万円から 50%増）以上					
事業概要					
事業実施主体		檜葉町			
主な企画内容		1. 檜葉町、大熊町、富岡町の 3 町連携で、全国の高校生を対象としたスイーツ作りコンテストを開催 2. 檜葉町産品（サツマイモ）を使用したスイーツ開発 3. 東京都内において、3 町連携で各町の産品を使ったスイーツを販売するイベントを開催 4. 上記の 1～3 に係る情報発信			
主な事業の実施場所		福島県及び東京都			
事業の実施期間		令和 5 年 4 月～8 年 3 月			
企画内容					
【実施体制】					
1. 事業実施主体：檜葉町、大熊町、富岡町					
2. 連携団体及び役割分担					
委託事業者：事業実施主体からの委託を受けて、全国の高校生を対象としたスイーツ作りコンテストの企画・立案及び運営、檜葉町産品を使ったスイーツ開発・販売イベント、各取組に係る情報発信等を実施する					
生産事業者：檜葉町産品を使ったスイーツの開発及び販売イベントに必要な食材の調達協力					
【現状・課題】					

#### <現状>

- ・「家庭内 購買決定権調査」(株式会社ハー・ストーリー)によると、95%の家庭で、食品の購入の決定権については主婦にあるとされている。
- ・また、「復興五輪」、福島県の復興や放射線の健康影響への認識を確かにするために重要なこと(第4回調査結果の報告(令和3年実施))によれば、震災から10年以上が経過したが、福島県産食品について「放射線が気になるのでためらう」とする東京都民の意識は、調査開始以降減少傾向にあったがここ2年、4分の1程度で横ばいとなっている。そして、「家族、子どもが食べる場合」には、ためらう人の割合が最も多い結果となっている。
- ・こういった福島県産品を忌避する者がいることから、令和2年の檜葉町の米を除く農産物の算出額は9000万円にとどまり、震災前の平成21年の1億9000万円から大きく落ち込んでいる。徐々に回復しているものの、その速度は鈍く現在にいたるまで震災以前の水準にまで回復する兆しが見えない。
- ・ALPS処理水の海洋放出の開始時期が令和5年の「春から夏頃」になるとの見通しが示された。

#### <課題>

- ・福島県産品への忌避と農産物産出額の改善には、食品の購入の決定権を持つとともに家族、子どもの健康に気を遣う主婦層への働きかけが重要であると考えられる。
- ・ALPS処理水の海洋放出により、横ばいとなっている福島県産品に対する忌避層の割合が再び大きくなることが考えられる。

#### <課題の解決に必要な方策>

- ・忌避感の改善は横ばいとなっており、これまで継続的に実施してきた放射線検査を実施、その結果の公表等といった情報発信だけでは、忌避感の改善は限界を迎えている。これまでとは異なった手段による発信方法により、これまでの発信した情報が届いていなかった者に対して安全性や製品の魅力といった情報を届けていく必要がある。
- ・また、家族、子どもの健康に気を遣う主婦層へ働きかけていくため、「子ども」を活かした発信により親近に感じてもらう忌避感の改善に努めていく必要がある。

#### 【現状の課題に対するこれまでの取組】

- ・町公式HPで、食品等の放射線モニタリング検査結果の公表
- ・特産品であるゆずやサツマイモを使った6次化商品の開発、及びそのPR
- ・首都圏イベントでの特産品の販売、J3のプロサッカークラブチーム「いわきFC」と連携した魅力発信

#### 【事業実施により得られる効果】

- ・主婦層に対する檜葉町産農産物の魅力についての認知向上
- ・檜葉町産農産物の算出額の回復

#### 【今年度事業における具体的な取組内容】

以下の取り組みを実施することにより、檜葉町産農産物の魅力についての認知向上、檜葉町産農産物の算出額の回復を図る。

#### 1. 檜葉町、大熊町、富岡町の3町連携で、全国の高校生を対象としたスイーツ作りコンテストの開催

実施期間：令和5年4月～8月(予定)

実施体制：委託事業者

実施費用：7,040,000円

概要：Jヴィレッジにおいて、檜葉町、大熊町、富岡町の3町及び高校生パティシエ日本一を決定するコンテスト「スイーツ甲子園」を主催する事業者が連携し、新たに全国の高校生を対象とし、3町の農産品を使ったスイーツ作りコンテスト「スイーツ甲子園チャレンジカップ@ふくしま」(仮称)を開催する。全国の高校生がJヴィレッジに集い、お菓子作りのアイデアや技術を競う。高校生が取組む姿を通じて主婦層に共感を持ってもらう。

- ・令和5年4月～6月に全国の高校に対して、スイーツのレシピを募集しコンテスト参加者を選考、同年8月にJヴィレッジでコンテスト実施を想定
- ・参加チームは各1～3人の最大10チーム。コンテストは1泊2日を想定
- ・グランプリのほか、「檜葉町賞」を設け、受賞チームには檜葉町産サツマイモを使ったスイーツ開発の権利を副賞として授与

#### 2. 檜葉町産サツマイモ等を使ったスイーツ開発

実施期間：令和5年9月～令和6年1月(予定)

実施体制：委託事業者

実施費用：1,012,000円

概要： 1. のコンテストにおける受賞したチームが、同コンテストの審査員を務める著名パティシエの監修のもと、檜葉町産サツマイモ等を使ったスイーツを開発する。

- ・受賞チームや学校関係者、審査員を務めるパティシエらによる檜葉町でのさつま芋の収穫体験、地元でスイーツ試作等を実施
- ・農産物の放射線物質検査を体験してもらい農産物の安全性を体感してもらう

3. 檜葉町、大熊町、富岡町の3町が連携し、各町の産品を使用したスイーツを販売するイベントを開催

実施期間：令和6年2月（予定）

実施体制：委託事業者

実施費用：7,606,500円

概要： 2. で開発したスイーツを販売するイベントを東京で開催する。上記の1.2.の取り組みにより知ってもらっただけでなく、実際に食べてもらうことで檜葉町産品の魅力をより理解してもらう。

- ・イベントは東京都内で開かれる10万人超の集客がみこめる大規模フードフェスティバルとの同時開催で実施
- ・檜葉町産品を使ったスイーツを販売するキッチンカーを出店し1000食提供
- ・イベントにおいてメディア向け内覧会を実施

4. 1.～3.の取り組みについての情報を発信

実施期間：令和5年4月～令和6年2月

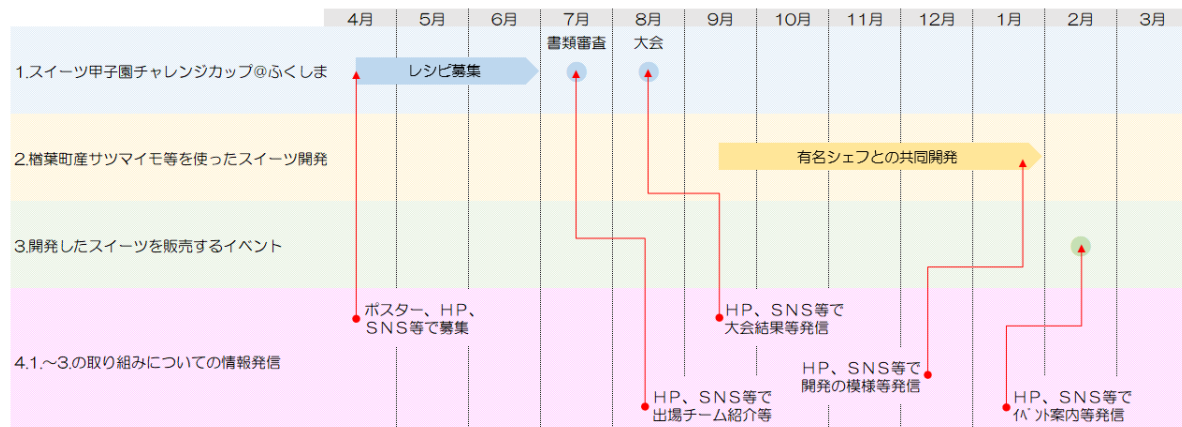
実施体制：委託事業者

実施費用1,650,000円

概要： 事業の効果の促進を狙い、それぞれの取組の募集、取組の事後リリース等にマスメディアを活用したり、SNSを活用したりして情報発信を行う。

- ・マスメディアにおいてレシピ募集を実施
- ・マスメディアのウェブサイトの記事体広告で、スイーツ作りコンテストの様態及びスイーツ開発の取り組みについて紹介
- ・また、スイーツを販売するイベントの告知も行い集客を図る
- ・檜葉町産品を使ったスイーツを販売するキッチンカーを出店し1000食提供
- ・イベントにおいてメディア向け内覧会を実施

スイーツ甲子園による情報発信の実施スケジュール（全体像）



※「4.1.～3.の取り組みについての情報発信」では、「スイーツ甲子園による情報発信の実施スケジュール（全体像）」に記載された発信とは別途でメディア向けリリースを実施する

【今年度事業における目標】※複数年度にわたって事業を実施する場合

【アウトプット】

- ・ 檜葉町、大熊町、富岡町の3町連携で、全国の高校生を対象としたスイーツ作りコンテスト開催：1回
- ・ 檜葉町産品（サツマイモ）を使ったスイーツの開発：1種類
- ・ 檜葉町、大熊町、富岡町の3町が連携し、各町産品を使ったスイーツを販売するイベント開催：1回
- ・ 上記のコンテスト、フェスティバル等の情報発信：20回以上

【アウトカム】

- ・ 檜葉町町が発信する情報への接触者数：年300万人以上
- ・ 檜葉町産品（サツマイモ）の産出額：10%増

【今年度事業の実施により得られる効果】※複数年度にわたって事業を実施する場合

- ・ 主婦層に対する檜葉町産農産物の魅力についての認知向上
- ・ 檜葉町産農産物の産出額の回復

【次年度以降の取組】※複数年度にわたって事業を実施する場合

- ・ コンテストに参加した高校生や関係者に対するアンケート及びスイーツを販売するイベント会場で実施した購入者に対するアンケートの分析と検証を行い、より効果的な情報発信方法を検討する
- ・ 開発したスイーツを複数のイベントで販売し情報発信の機会を拡大する
- ・ 檜葉町の事業者等と連携し、開発したスイーツを商品化する
- ・ コンテスト及びスイーツ販売イベントの自走化を目指す

【新型コロナ感染拡大防止対策】

業務実施にあたっては、新型コロナウイルス感染拡大防止に向け、国・実施主体する地方公共団体・（イベント開催など実施主体と開催地が属する地方公共団体が異なる場合には、開催地が属する地方公共団体）が発出する通知・ガイドラインに則った形で事業を実施いたします。

<具体的な対策>

- ・ コンテスト及びスイーツ開発に当たっては、参加者の検温など健康管理、三密の回避、マスク着用、手指の消毒など基本的な感染防止対策を徹底する
- ・ スイーツを販売するイベントの開催に当たっては、国及びイベント開催地の自治体が定める新型コロナ感染拡大防止のためのガイドラインを順守するとともに、イベントにおいては、最大限の感染防止策を徹底。感染状況によっては入場制限も行う
- ・ 入場ゲートに検温機を設置し発熱者は入場をお断りする
- ・ 入場ゲートにアルコール消毒器を設置し、入場時の手指消毒を実施する
- ・ 配布物は手渡しせず、各自で取ってもらう
- ・ アルコール消毒器を各所に設置し、消毒を促す
- ・ 購入列の間隔は1mを確保する
- ・ 販売窓口に飛沫防止幕を設置する
- ・ 飲食用に感染防止策を行ったエリア以外での飲食の制限
- ・ 飲食スペースのテーブル配置は一方向にし、対面での飲食を避ける
- ・ 酒類の販売は、国や東京都のガイドラインに従う
- ・ 飲食スペースのテーブルなどはこまめにアルコール消毒を実施する
- ・ マスク会食の方法を掲示し、飲食時以外はマスクの着用を促す
- ・ 手洗いスペースの場所案内を設置し、食前食後の手洗い・消毒を促す
- ・ 電子マネーによる非接触決済の利用を促す